

明 細 書

発明の名称： 情報処理装置及び情報処理プログラム

技術分野

[0001] 本発明は、情報処理装置及び情報処理プログラムに関する。

背景技術

[0002] 従来技術として、利用者が登録した画像情報に関連付けられた音声又は動画情報にアクセスするためのアクセス情報を画像情報の印刷の際に付加する情報処理装置が提案されている（例えば、特許文献1参照）。

[0003] 特許文献1に開示された情報処理装置は、利用者がサーバ等に登録した音声情報若しくは動画情報又は予め用意された音声情報若しくは動画情報を選択させ、利用者が登録した画像情報との関連付けを受け付ける。また、情報処理装置は、利用者の要求に応じて画像情報を印刷する際に、当該画像情報に関連付けられた音声情報又は動画情報にアクセスするためのアクセス情報を画像情報に付加して印刷装置において印刷する。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：特開2006-127033号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] 本発明の目的は、利用者が利用したコンテンツ情報と、コンテンツ情報の利用に関連して利用者が登録した画像情報とを対応付ける情報処理装置及び情報処理プログラムを提供することにある。

課題を解決するための手段

[0006] 本発明の一態様は、上記目的を達成するため、以下の情報処理装置及び情報処理プログラムを提供する。

[0007] [1] コンテンツ情報が再生された日時を示す再生履歴情報と、画像情報の撮影された日時を示す撮影履歴情報とに基づいて前記コンテンツ情報と前記

画像情報とを対応付ける対応情報を作成する作成手段を有する情報処理装置。

[0008] [2] 前記再生履歴情報は前記コンテンツ情報が再生された位置をさらに有し、前記撮影履歴情報は前記画像情報の撮影された位置をさらに有し、

前記作成手段は、さらに前記コンテンツ情報が再生された位置と前記画像情報の撮影された位置とに基づいて前記コンテンツ情報と前記画像情報とを対応付ける前記 [1] に記載の情報処理装置。

[0009] [3] 前記画像情報が選択された場合に、前記画像情報を表示するとともに、前記対応情報に基づいて前記選択された画像情報に対応するコンテンツ情報を取得し、当該コンテンツ情報を再生して出力する出力手段をさらに有する前記 [1] 又は [2] に記載の情報処理装置。

[0010] [4] 前記画像情報が選択された場合に、前記対応情報に基づいて前記選択された画像情報に対応するコンテンツ情報を検索し、前記画像情報に当該コンテンツ情報を再生するための情報を付加して印刷して出力する出力手段をさらに有する前記 [1] 又は [2] に記載の情報処理装置。

[0011] [5] 前記画像情報が選択された場合に、前記対応情報に基づいて前記選択された画像情報に対応するコンテンツ情報を取得し、前記画像情報に当該コンテンツ情報をテキスト化して付加して印刷して出力する出力手段をさらに有する前記 [1] 又は [2] に記載の情報処理装置。

[0012] [6] 前記作成手段は、前記再生履歴情報を基準として範囲を設定し、当該範囲に含まれる前記撮影履歴情報を有する画像情報と、前記コンテンツ情報とを対応付ける前記 [1] - [5] のいずれかに記載の情報処理装置。

[0013] [7] コンピュータを、

コンテンツ情報が再生された日時を示す再生履歴情報と、画像情報の撮影された日時を示す撮影履歴情報とに基づいて前記コンテンツ情報と前記画像情報とを対応付ける対応情報を作成する作成手段として機能させるための情報処理プログラム。

発明の効果

[0014] 請求項 1 又は 7 に係る発明によれば、利用者が利用したコンテンツ情報と

、コンテンツ情報の利用に関連して利用者が登録した画像情報とを対応付け
ることができる。

[0015] 請求項 2 に係る発明によれば、利用者が利用したコンテンツ情報と、利用
したコンテンツ情報に基づいて利用者が登録した画像情報とを位置に基づい
て対応付けることができる。

[0016] 請求項 3 に係る発明によれば、画像情報とともに対応付けられたコンテン
ツを再生することができる。

[0017] 請求項 4 に係る発明によれば、画像情報に対応付けられたコンテンツを再
生するための情報を付加して画像情報を印刷することができる。

[0018] 請求項 5 に係る発明によれば、画像情報に対応付けられたコンテンツをデ
キスト化して画像情報に付加して印刷することができる。

[0019] 請求項 6 に係る発明によれば、再生履歴情報を基準として範囲を設定し、
当該範囲に含まれる撮影履歴情報を有する画像情報と、コンテンツとを対応

付けることができる。

図面の簡単な説明

[0020] [図 1] 図 1 は、情報処理装置の使用態様の一例を示す概略図である。

[図 2] 図 2 は、情報処理装置の構成の一例を示すブロック図である。

[図 3] 図 3 は、コンテンツ情報の構成の一例を示す概略図である。

[図 4] 図 4 は、再生履歴情報の構成の一例を示す概略図である。

[図 5] 図 5 は、撮影履歴情報の構成の一例を示す概略図である。

[図 6] 図 6 は、対応情報の構成の一例を示す概略図である。

[図 7] 図 7 は、情報処理装置の基本動作の一例を示すフローチャートである。

[図 8] 図 8 は、情報処理装置のコンテンツ検索動作の一例を説明するフローチ

ャートである。

[図 9] 図 9 は、コンテンツ検索条件としてのコンテンツ検索時間帯と再生履歴

情報から得られるコンテンツ再生時間との関係の一例を示す概略図である。

[図 10] 図 10 は、情報処理装置のコンテンツ出力動作の一例を説明するフロ

ーチャートである。

[図11]図 1 1 (a) は、画像情報の一覧を表示した場合の表示部の構成の一例を示す概略図である。図 1 1 (b) は、選択された画像情報を表示し、選択された画像情報に対応するコンテンツを再生する情報処理装置の構成の一例を示す概略図である。

[図12]図 1 2 (a) 及び (b) は、出力手段の画像情報及びコンテンツ情報の出力方法の他の例を示す概略図である。

[図13]図 1 3 は、出力手段の画像情報及びコンテンツ情報の出力方法の他の例を示す概略図である。

発明を実施するための形態

[0021] [実施の形態]

(使用態様)

図 1 は、情報処理装置の使用態様の一例を示す概略図である。また、図 2 は、情報処理装置 1 の構成の一例を示すブロック図である。

[0022] 情報処理装置 1 は、利用者 2 によって携帯されるものであり、案内対象 3 を案内する範囲に入ると、案内対象 3 を案内するために内蔵する記憶部 1 1 に予め登録されたコンテンツ情報 1 1 1 を再生する。案内用のコンテンツ情報 1 1 1 は、一例として、音声で再生され、情報処理装置 1 の音声出力部 1 4 から出力される。なお、利用者 2 は、徒歩、自転車、自動車、電車、船舶、飛行機、ロケット等の移動手段により移動する。また、案内用のコンテンツ情報 1 1 1 は映像、静止画、テキスト等又はこれらの組み合わせであってもよい。

[0023] さらに、情報処理装置 1 は撮像部 1 6 を有し、利用者 2 の操作により案内対象 3 等を撮像することで画像情報 1 1 3 を生成する。生成された画像情報 1 1 3 は記憶部 1 1 に保存される。

[0024] 情報処理装置 1 は、少なくとも案内用のコンテンツ情報 1 1 1 の再生日時を再生履歴情報 1 1 2 として、画像情報 1 1 3 の生成日時を撮影履歴情報 1 1 4 として記録するものとする。さらに、情報処理装置 1 は、案内用のコン

コンテンツ情報 111 の再生した際の位置情報、画像情報 113 を生成した際の位置情報を記録する。

[0025] (情報処理装置の構成)

情報処理装置 1 は、CPU (Central Processing Unit) 等から構成され各部を制御するとともに各種のプログラムを実行する制御部 10 と、HDD (Hard Disk Drive) やフラッシュメモリ等の記録媒体から構成され情報を記憶する記憶装置の一例としての記憶部 11 と、ネットワークを介して外部と通信する通信部 12 と、LCD (Liquid Crystal Display) 等の表示部 13 と、スピーカ及びアンプ等より構成されて音声を出力する音声出力部 14 と、タッチパッド又は複数の操作キーからなる操作部 15 と、撮像することで画像情報 113 を生成する撮像部 16 と、自己の装置の位置情報としてGPS (Global Positioning System) 情報を受信する位置情報取得部 17 とを備える。

[0026] 制御部 10 は、記憶部 11 の情報処理プログラム 110 を実行することで、コンテンツ再生手段 100、再生履歴記録手段 101、写真撮影手段 102、コンテンツ検索手段 103、対応情報作成手段 104、画像情報選択手段 105 及び出力手段 106 等として機能する。

[0027] コンテンツ再生手段 100 は、位置情報取得部 17 が取得した位置情報に基づいて記憶部 11 に予め登録された案内対象 3 を案内するためのコンテンツ情報 111 を再生する。

[0028] 再生履歴記録手段 101 は、少なくともコンテンツ再生手段 100 がコンテンツ情報 111 を再生した日時を再生履歴情報 112 として記録する。本実施の形態においては、コンテンツ情報 111 を再生した際に位置情報取得部 17 が取得した位置情報をさらに再生履歴情報 112 として記録する。

[0029] 写真撮影手段 102 は、操作部 15 に対する利用者の操作に応じて、撮像部 16 を制御して写真を撮像し、画像情報 113 を生成して記録する。また、写真撮影手段 102 は、少なくとも当該画像情報 113 を生成した日時を

撮影履歴情報 114 として記録する。本実施の形態においては、当該画像情報 113 を生成した際に位置情報取得部 17 が取得した位置情報をさらに撮影履歴情報 114 として記録する。

[0030] コンテンツ検索手段 103 は、撮影履歴情報 114 を参照することで、画像情報 113 の撮影された日時を取得し、当該撮影された日時に基づいて画像情報 113 に対応付けるべきコンテンツ情報 111 を、再生履歴情報 112 を参照して検索する。また、コンテンツ検索手段 103 は、画像情報 113 の撮影された位置に基づいて画像情報 113 に対応付けるべきコンテンツ情報 111 を、再生履歴情報 112 を参照して検索する。

[0031] 対応情報作成手段 104 は、画像情報 113 と、コンテンツ検索手段 103 によって検索されたコンテンツ情報 111 とを対応付ける対応情報 115 を作成する。

[0032] 画像情報選択手段 105 は、操作部 15 に対する利用者の操作に応じて、記憶部 11 から単数又は複数の画像情報 113 を選択する。

[0033] 出力手段 106 は、画像情報選択手段 105 によって選択された画像情報 113 を表示して出力するとともに、対応情報 115 によって当該画像情報 113 に対応付けられたコンテンツ情報 111 を再生して出力する。

[0034] 記憶部 11 は、制御部 10 を上記した手段 100-106 として機能させるための情報処理プログラム 110、案内対象毎に用意された案内用のコンテンツであるコンテンツ情報 111、コンテンツ情報 111 が再生された履歴を示す再生履歴情報 112、撮像部 16 が生成した画像情報 113、撮像部 16 が生成した画像情報 113 の撮影された日時等を示す撮影履歴情報 114、コンテンツ情報 111 と画像情報 113 との対応付けを示す対応情報 115 等を格納する。

[0035] なお、外部のサーバ等を、再生履歴記録手段 101、コンテンツ検索手段 103、対応情報作成手段 104 として機能させるとともに、外部の記憶部にコンテンツ情報 111、再生履歴情報 112、対応情報 115 を格納し、他の構成を利用者が携帯する情報処理装置に設ける、クラウドコンピューテ

ィングの構成としてもよい。また、情報処理装置１に設ける構成と外部サーバに設ける構成とは適宜入れ替えて構成してもよい。

[0036] 図３は、コンテンツ情報１１１の構成の一例を示す概略図である。

[0037] コンテンツ情報１１１は、コンテンツ情報１１１を識別するためのコンテンツＩＤと、案内対象を識別するための案内対象ＩＤと、案内対象の所在の位置情報を示す緯度／経度と、案内対象に対して再生する音声コンテンツの案内内容とを有する。

[0038] なお、コンテンツ情報１１１は、一例として情報処理装置１の管理者によって予め登録されるものである。

[0039] 図４は、再生履歴情報１１２の構成の一例を示す概略図である。

[0040] 再生履歴情報１１２は、再生履歴を識別するための再生履歴ＩＤと、コンテンツ情報１１１の再生が開始された時刻を示す再生開始時刻と、コンテンツ情報１１１の再生が終了された時刻を示す再生終了時刻と、コンテンツ情報１１１を識別するためのコンテンツＩＤとを有する。

[0041] 図５は、撮影履歴情報１１４の構成の一例を示す概略図である。

[0042] 撮影履歴情報１１４は、撮影により生成された画像情報１１３を識別するための画像情報ＩＤと、撮影された時刻を示す撮影時刻と、撮影により生成された画像情報１１３の保存先を示すファイルパスと、撮影された一の緯度／経度とを有する。

[0043] 図６は、対応情報１１５の構成の一例を示す概略図である。

[0044] 対応情報１１５は、コンテンツ情報１１１と対応付けられる画像情報１１３の識別子を示す画像情報ＩＤと、画像情報１１３と対応付けられるコンテンツ情報１１１の識別子を示すコンテンツＩＤとを有する。

[0045] (情報処理装置の動作)

次に、本実施の形態の作用を、(１)基本動作、(２)コンテンツ検索動作、(３)コンテンツ再生動作に分けて、図１－図１１を参照しつつ説明する。

[0046] (１)基本動作

情報処理装置 1 は、利用者 2 によって携帯され、利用者 2 が案内対象 3 を案内する範囲に入ると、情報処理装置 1 のコンテンツ再生手段 100 は案内対象 3 を案内するために記憶部 11 に予め登録されたコンテンツ情報 111 を再生する。コンテンツ再生手段 100 は、位置情報取得部 17 から位置情報を取得して、図 3 に示すコンテンツ情報 111 の緯度／経度に近いものがあった場合に案内内容を音声出力部 14 から音声で出力する。

[0047] 次に、コンテンツ再生手段 100 がコンテンツ情報 111 を再生した場合、再生履歴記録手段 101 は、コンテンツ再生手段 100 が再生したコンテンツ ID、再生の開始及び終了時刻に再生履歴 ID を付して図 4 に示す再生履歴情報 112 に記録する。

[0048] また、利用者 2 は、情報処理装置 1 の撮像部 16 を利用して、案内対象 3 を撮影する。情報処理装置 1 の写真撮影手段 102 は、利用者 2 の操作により案内対象 3 を撮像部 16 によって撮像することで画像情報 113 を生成する。生成された画像情報 113 は記憶部 11 に保存される。

[0049] 次に、写真撮影手段 102 は、撮影した時刻、生成した画像情報 113 の保存先、撮影した位置情報を図 5 に示す撮影履歴情報 114 に記録する。

[0050] 以下に、利用者 2 が情報処理装置 1 の操作部 15 を操作して、画像情報 113 を選択して表示部 13 に表示し、選択した画像情報 113 に対応付けられたコンテンツ情報 111 を再生する際の情報処理装置 1 の動作について説明する。

[0051] 図 7 は、情報処理装置 1 の基本動作の一例を示すフローチャートである。

[0052] まず、情報処理装置 1 の画像情報選択手段 105 は、利用者 2 の操作部 15 に対する操作に応じて画像情報 113 の一覧を表示部 13 に表示するとともに、当該一覧から画像情報 113 の選択を受け付ける (S1)。

[0053] 図 11 (a) は、画像情報 113 の一覧を表示した場合の表示部 13 の構成の一例を示す概略図である。

[0054] 一覧表示 130a は、表示部 13 に表示され、画像情報 113 のサムネイル 130a₁、130a₂、130a₃...を表示する。

[0055] 次に、コンテンツ検索手段１０３は、選択された画像情報１１３に対応するコンテンツ情報１１１を検索する（Ｓ２）。なお、コンテンツ検索手段１０３の検索動作については「（２）コンテンツ検索動作」において詳細に説明する。

[0056] 次に、選択された画像情報１１３に対応するコンテンツ情報１１１が存在する場合（Ｓ３；Ｙｅｓ）、出力手段１０６は、選択された画像情報１１３を表示部１３に表示するとともに、対応するコンテンツ情報１１１を音声出力部１４から出力する（Ｓ４）。なお、出力手段１０６の出力動作については、「（３）コンテンツ出力動作」において詳細に説明する。

[0057] 図１１（ｂ）は、選択された画像情報１１３を表示し、選択された画像情報１１３に対応するコンテンツ情報１１１を再生する情報処理装置１の構成の一例を示す概略図である。

[0058] 選択画像表示１３０ｂは、図１１（ａ）のサムネイル１３０ａ_１、１３０ａ_２、１３０ａ_３…から選択された画像情報１１３を表示するものであり、情報処理装置１の音声出力部１４は、対応するコンテンツ情報１１１を再生する。

[0059] （２）コンテンツ検索動作

以下に、図７のステップＳ２の動作の詳細について説明する。

[0060] 図８は、情報処理装置１のコンテンツ検索動作の一例を説明するフローチャートである。

[0061] まず、コンテンツ検索手段１０３は、画像情報選択手段１０５により選択された画像情報１１３の撮影履歴情報１１４を取得する（Ｓ２０）。

[0062] 上記した選択された画像情報１１３の画像情報ＩＤを「００１」であるとする、図５に示す撮影履歴情報１１４によれば撮影時刻は「２０１２／０３／１５ １０：０７：００」である。

[0063] 次に、コンテンツ検索手段１０３は、取得した撮影履歴情報１１４に基づいてコンテンツ検索条件を作成する（Ｓ２１）。

[0064] 取得した撮影履歴情報１１４の撮影時刻は「２０１２／０３／１５ １０

： 07：00」であるため、コンテンツ検索手段103は、コンテンツ検索条件の一例として前後3分の時間帯「2012/03/15 10：04：00」－「2012/03/15 10：10：00」を、コンテンツ情報111を検索する時間帯とする。

[0065] 次に、コンテンツ検索手段103は、作成したコンテンツ検索条件に基づいて対応するコンテンツ情報111を再生履歴情報112から検索する（S22）。

[0066] ステップS22による検索により検索結果があった場合（S23；Yes）、選択された画像情報113と検索結果としてのコンテンツ情報111とを対応付けた対応情報115を作成する（S24）。

[0067] 図9は、コンテンツ検索条件としてのコンテンツ検索時間帯と再生履歴情報から得られるコンテンツ再生時間との関係の一例を示す概略図である。

[0068] 図4に示す再生履歴情報112によれば再生履歴ID「0001」の再生開始時刻「2012/03/15 10：00：00」から再生終了時刻「2012/03/15 10：05：00」の範囲と、作成したコンテンツ検索条件「2012/03/15 10：04：00」－「2012/03/15 10：10：00」の範囲とが、互いに重複する部分があるため、コンテンツID「01003」が画像情報ID「001」に対応付けられる。

[0069] なお、ステップS23において複数の検索結果が得られた場合は、図6に示すように、ステップS24において1つの画像情報113に対して複数のコンテンツ情報111を対応付けた対応情報115を作成する。

[0070] また、「（2）コンテンツ検索動作」で説明したコンテンツ情報111の検索動作は、「緯度／経度」で示される位置情報によっても同様に行うことができる。この場合、撮影履歴情報114の「緯度／経度」を中心として、予め定めた範囲をステップS21におけるコンテンツ検索条件とし、対応情報作成手段104は、当該コンテンツ検索条件にコンテンツ情報111の「緯度／経度」が含まれるコンテンツ情報111を対応付ける。

[0071] (3) コンテンツ出力動作

以下に、図7のステップS4の動作の詳細について説明する。

[0072] 図10は、情報処理装置1のコンテンツ出力動作の一例を説明するフローチャートである。

[0073] まず、出力手段106は、選択された画像情報113の対応情報115を取得する(S40)。

[0074] 図6に示す対応情報115のように、1つの画像情報113に複数のコンテンツID「01003」及び「01006」が対応している場合(S41; Yes)、出力手段106は当該複数のコンテンツ情報111のタイトルを表示部13に表示し(S42)、利用者に適切なコンテンツ情報111を選択させる。コンテンツ情報111のタイトルは、予め設定可能であり、「01003」については、例えば、「東京タワー」と表示し、「01006」については「芝公園」と表示する。

[0075] 利用者がコンテンツ情報111を選択操作すると、出力手段106はコンテンツ情報111の選択操作を受け付け(S43)、選択されたコンテンツ情報111を取得する(S44)。例えば、「東京タワー」が選択された場合には、コンテンツID「01003」のコンテンツ情報111を取得する。

[0076] なお、ステップS41において1つの画像情報113に1つのコンテンツ情報111が対応している場合は(S41; No)、対応しているコンテンツ情報111を取得する。

[0077] 次に、出力手段106は、選択された画像情報113と取得したコンテンツ情報111とを出力する(S45)。ここで、出力手段106は、図11(b)に示すように、選択された画像情報113を表示部13に表示するとともに、対応するコンテンツ情報111を音声出力部14から出力する。

[0078] なお、対応情報115の作成のタイミングは、上記した実施の形態においては画像情報選択手段105によって画像情報113が選択されたタイミングであるが、画像情報113が生成され、撮影履歴情報114が記録された

後であれば任意のタイミングで行ってよい。任意のタイミングは、画像情報 113 が生成され、撮影履歴情報 114 が記録された直後であってもよいし、定期的に行われるものであってもよい。

[0079] [他の実施の形態]

なお、本発明は、上記実施の形態に限定されず、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々な変形が可能である。例えば、図 10 のステップ S45 において出力手段 106 が画像情報 113 及びコンテンツ情報 111 の出力方法は以下に示す図 12 又は図 13 のようにしてもよい。

[0080] 図 12 (a) 及び (b) は、出力手段 106 の画像情報 113 及びコンテンツ情報 111 の出力方法の他の例を示す概略図である。

[0081] 図 12 (a) に示すように、出力手段 106 は、光学読み取りが可能なコード 106a₁ を画像情報 113 に付加し、図示しない印刷装置等で印刷することで写真印刷物 106a として出力するようにしてもよい。コード 106a₁ には、印刷された画像情報 113 に対応付けられたコンテンツ情報 111 にアクセスするための情報が含まれているものとする。

[0082] 情報処理装置 1 の出力手段 106 は、当該写真印刷物 106a のコード 106a₁ を撮像部 16 によって読み取ることにより、図 12 (b) に示すように、対応するコンテンツ情報 111 を取得し、音声出力部 14 から出力する。

[0083] 図 13 は、出力手段 106 の画像情報 113 及びコンテンツ情報 111 の出力方法の他の例を示す概略図である。

[0084] また、図 13 に示すように、出力手段 106 は、画像情報 113 に対応するコンテンツ情報 111 の案内内容をテキスト化したコンテンツ文章 106b₁ を付加し、図示しない印刷装置等で印刷することで写真印刷物 106b として出力するようにしてもよい。

[0085] 上記実施の形態では制御部 10 の各手段 100～106 の機能をプログラムで実現したが、各手段の全て又は一部を ASIC 等のハードウェアによって実現してもよい。また、上記実施の形態で用いたプログラムを CD-R O

M等の記録媒体に記憶して提供することもできる。また、上記実施の形態で説明した上記入力の入れ替え、削除、追加等は本発明の要旨を変更しない範囲内で可能である。

符号の説明

[0086] 1 情報処理装置

2 利用者

3 案内対象

10 制御部

11 記憶部

12 通信部

13 表示部

14 音声出力部

15 操作部

16 撮像部

17 位置情報取得部

100 コンテント再生手段

101 再生履歴記録手段

102 写真撮影手段

103 コンテント検索手段

104 対応情報作成手段

105 画像情報選択手段

106 出力手段

106a 写真印刷物

106a₁ コード

106b 写真印刷物

106b₁ コンテント文章

110 情報処理プログラム

111 コンテント情報

1 1 2 再生履歴情報

1 1 3 画像情報

1 1 4 撮影履歴情報

1 1 5 対応情報

1 3 0 a 一覧表示

1 3 0 a₁、1 3 0 a₂、1 3 0 a₃ サムネイル

1 3 0 b 選択画像表示

請求の範囲

- [請求項1] コンテンツ情報が再生された日時を示す再生履歴情報と、画像情報の撮影された日時を示す撮影履歴情報とに基づいて前記コンテンツ情報と前記画像情報とを対応付ける対応情報を作成する作成手段を有する情報処理装置。
- [請求項2] 前記再生履歴情報は前記コンテンツ情報が再生された位置をさらに有し、前記撮影履歴情報は前記画像情報の撮影された位置をさらに有し、
- 前記作成手段は、さらに前記コンテンツ情報が再生された位置と前記画像情報の撮影された位置とに基づいて前記コンテンツ情報と前記画像情報とを対応付ける請求項1に記載の情報処理装置。
- [請求項3] 前記画像情報が選択された場合に、前記画像情報を表示するとともに、前記対応情報に基づいて前記選択された画像情報に対応するコンテンツ情報を取得し、当該コンテンツ情報を再生して出力する出力手段をさらに有する請求項1又は2に記載の情報処理装置。
- [請求項4] 前記画像情報が選択された場合に、前記対応情報に基づいて前記選択された画像情報に対応するコンテンツ情報を検索し、前記画像情報に当該コンテンツ情報を再生するための情報を付加して印刷して出力する出力手段をさらに有する請求項1又は2に記載の情報処理装置。
- [請求項5] 前記画像情報が選択された場合に、前記対応情報に基づいて前記選択された画像情報に対応するコンテンツ情報を取得し、前記画像情報に当該コンテンツ情報をテキスト化して付加して印刷して出力する出力手段をさらに有する請求項1又は2に記載の情報処理装置。
- [請求項6] 前記作成手段は、前記再生履歴情報を基準として範囲を設定し、当該範囲に含まれる前記撮影履歴情報を有する画像情報と、前記コンテンツ情報とを対応付ける請求項1－5のいずれか1項に記載の情報処理装置。
- [請求項7] コンピュータを、

コンテンツ情報が再生された日時を示す再生履歴情報と、画像情報の撮影された日時を示す撮影履歴情報とに基づいて前記コンテンツ情報と前記画像情報とを対応付ける対応情報を作成する作成手段として機能させるための情報処理プログラム。